

令和4年度関東理工科大学硬式庭球連盟連盟規約改定について

幹事長 村上 凌輔

記

第1回定例会で説明した通り、本年度当連盟の連盟規約を、特にリーグ戦の出場資格に関して刷新そして明確化致します。

これまで、リーグ戦の出場権は以下の通りでした。

- ① 理工科系の大学の選手は学部問わず出場可能
- ② 総合大学においては理科系部員のみ出場可能

しかし、実際のところ連盟規約において総合大学についての出場資格の記載が明確でないこと、理科系・文科系の区別が記載されていないことが問題として浮き彫りとなりました。

そこで、各大学に頂いた意見と関東理工科の役員の話し合いにより、本年度からリーグ戦出場資格を以下のようにすることと致しました。

- ① 理工科系の大学の選手は学部問わず出場可能
- ② 総合大学においては、シングルス・ダブルス合わせて男子12枠、女子7枠のうちどちらも3枠分まで文科系部員も出場可能(同じ人物が重複する場合は2枠消費)
- ③ 文科系・理科系の区別は日本学術振興会が公表している審査区分表において、学部が大区分Aに属する場合を文科系、それ以外を理科系とみなす(文科系・理科系どちらともとれる場合は理科系とみなす)

(https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/data/r05/sohyo.pdf)

以上の結論に至った経緯を説明致します。まず1つ目として、男子部も含め理科系部員が不足している大学が少なからずあるということ。加えて、理工科系の大学では文科系に近い学部であっても制限を設けていないこと。最後に、当連盟において活動してくださっている文科系部員に少しでも活躍の場を設け、より一層当連盟を盛り上げてゆきたいということ。以上の理由から、理工科の連盟でありかつ理科系の部員がおおいに活躍できるということを前提に置きつつ、このような新たな出場資格を決定致しました。

もちろん、反対の意見もあると存じております。ここからは私個人の意見も含まれますが、偶然にも私が幹事長を務めさせて頂くこととなったからには、新型コロナウイルスの感染拡大によりここ数年満足に練習や試合ができなく落ち込んでいた当連盟を、このような形でより一層盛り上げたいと考えております。本年度から、この新たな試みに協力していただけると幸いです。

以上